

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	城東ちどり保育園
運営法人名称	社会福祉法人 晋栄福祉会
福祉サービスの種別	幼保連携型認定こども園 病後児保育事業・一時預かり事業
代表者氏名	園長 山本 信吾
定員（利用人数）	302 名
事業所所在地	〒 536-0021 大阪市城東区諏訪3-6-33
電話番号	06 - 6167 - 3755
FAX 番号	06 - 6167 - 3855
ホームページアドレス	
電子メールアドレス	
事業開始年月日	平成 21 年 5 月 1 日
職員・従業員数※	正規 22 名 非正規 34 名
専門職員※	保育士46名 幼稚園教諭44名 子育て支援員1名 看護師1名 保健師 1 名 准看護師1名 小学校教諭一級1名 小学校教諭二級1名
施設・設備の概要※	[居室]
	[設備等] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児）、調乳室、一時保育室、病後児保育室、シャワー室、調理室、更衣室、事務室、ランチルーム

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成 21 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

法人理念『DO FOR OTHERS』

事業方針『いま必要なサービスを創る つづける』

- ・元気でいきいきした子ども
- ・明るく心豊かな子ども
- ・自分で考え工夫する子ども
- ・友だちとよく遊び互いに認め合える子ども

【施設・事業所の特徴的な取組】

(安田式遊具の導入)

子どもたちが自分で考え、じっくり遊びこめる遊具として安田式遊具を採用しています。ジャングラミング、八角ジムのほか、年齢・体型に合わせたうんてい、鉄棒、竹馬を設置し、子どもたちが体いっぱい遊べる保育環境を整備しています。

(食育への取り組み)

委託業者である魚国総本社と協力し、玄米食の提供を行っています。厨房で精米したお米をそのまま使用することで米本来の味わいを感じることができる他、食の安全についても国内産の食材にこだわる安心した食事を提供できる取り組みを行っています。

(多種サービスの提供)

休日保育、病後児保育を行うほか、午前7時から午後8時まで保育ができる環境を整えております。できるだけ様々なニーズに答えられるよう取り組んでいます。

(子どもたちをど真ん中に考えた保育)

子どもたちがいきいきと園生活を送り、子どもたちの笑顔あふれる保育園を目指しています。園長先生が毎週4.5歳児を対象にボールあそびを行っています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和6年11月30日～令和7年1月15日
評価決定年月日	令和7年1月15日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） 2101C020（運営管理・専門職委員） （ （

【総評】

◆評価機関総合コメント

施設の方針である、子どもたちが、のびのびと、すごせる環境構成に留意されており、活動の中で楽しみながら、育まれる保育環境となるよう努められています。身体を動かす場面を意識した活動を展開されており、しっかり動き、しっかり食べる、に繋がれるよう留意されています。子どもたちが社会性を育めるよう、集団での活動を通じて、他者との関わりが楽しめる、他者との関わりが必要と感じる場面を創出する事で、子どもたちの心の成長に繋がれるよう配慮されています。小学校との連携を進めており、プロジェクトの立ち上げで、就学に向けた生活リズムや社会的ルールの習得のため、就学を踏まえた体験を活動の中に取り入れられています。

◆特に評価の高い点

【身体を育む】

子どもたちがのびのびと活動し、遊びの中でも楽しみながら、しっかりと身体を動かせる場面の創出を大切にされており、子どもの身体の育成、体幹作りに繋がっていきけるよう努められています。

【就学に向けた育成】

新たに「架け橋プロジェクト」を推進されており、就学を踏まえた生活リズムや社会的ルールの習得が推進されるよう、小学校との連携も含め、取り組まれています。

◆改善を求められる点

【保護者等への伝え方の工夫拡充】

施設の意図や方針、取り組みのねらい等について、職員や施設にとって当たり前のことでも、保護者等が、自分事として、施設の意図やねらいが理解でき、受け止められるための、伝え方の工夫と内容の拡充が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

事前アンケート、当日のヒアリングも含め、自園での取り組みを再確認したり不足している部分を改めて確認する良い機会となりました。行事などの機会に保護者にアンケートを取ることはあっても、日ごろの保育や園の取り組みについてのアンケートを取る機会はなかなかなく、リアルな保護者の意見を認識するきっかけとなり、とても良かったです。園側が思っている認識と違うこともあったので改善できるところから改善していく機会となりました。地域に根付く保育園として保護者の満足度がより上がるような園作りに努めたいと思います。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	パンフレット、ホームページ、園内掲示等に表示されており、社会福祉法人としての使命と役割が共有されています。職員が、日常の保育の中で常に意識して取り組める、工夫の拡充が望まれます。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	法人全体の会議や、各委員会で情報の共有が図られています。法人会議の内容で必要なものは園内で共有されています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	法人全体の会議や、各委員会で情報の共有が図られています。法人会議の内容で必要なものは園内で共有されています。	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人としての中長期ビジョンが示されており、法人全体としてのあり方や方策が示されています。客観的に評価可能な具体的な計画の明確化が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	法人の中長期ビジョンを踏まえた事業計画の策定を心がけられています。客観的に評価可能な具体的な計画の明確化が望まれます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	施設の事業計画は職員会議で共有され、法人の方針とあわせて理解の促進が図られています。仕組みとしての評価見直し体制構築が望まれます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	法人の広報誌において、法人の各種事業や取組などが紹介されており、保護者にも配布されています。保護者等にわかりやすく伝える工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	法人全体として、各種委員会が設置されており、委員会の内容は、各園に共有され、質の向上に向けた取組が複数展開されています。評価結果を踏まえた、仕組みとしての連続性確立が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	年に2回の職員自己評価と施設長との面談によって、支援の質に対する評価分析が行われています。客観的に評価可能な、職員個々の目標設定と評価見直しが望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	日々の朝礼や会議等で、リーダーシップを持って取り組まれています。有事の際の責任委譲を含めた役割の明確化が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法人の法令遵守委員会が、各施設が守るべき法令についてのテーマを定め、学ぶ機会を設定しています。業務に関連する一般法令含めた、職員全体への啓発・共有・研修の拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設理念に基づいた保育の実現のために、リーダーシップを発揮し、積極的かつ直接に保育の展開に参加・関与されています。施設内の仕組みとしての取り組み拡充が望まれます。	

Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	法人として、分析や課題抽出が行われており、施設長は法人会議でそれらを持ち帰り、園の運営に活用されています。施設内における職員の自発的な経営の改善や業務の実効性向上に向けた体制を構築することが望めます。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人全体として、計画的に運用されています。人材育成について、より効果的、実効的な仕組みの拡充がなされると、さらなる質の向上に繋がると考えられます。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人のキャリアアップ制に基づいた運用がなされています。人事基準等は職員にも周知されています。評価結果が客観的に判断でき、職員自身もわかりやすい内容の拡充が望めます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	法人として、職員のメンタルヘルスに配慮した取組が行われています。職員個々のワークライフバランスに配慮した勤務体系となるよう留意されています。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年2回の職員自己評価を基に、面談による話し合いを経て人事考課が行われています。面談時は個人の目標に対する話し合いが行われ、達成度の確認が行われています。客観的に進捗状況・達成度が評価可能な目標設定が望めます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	法人内研修委員会により、職層区分に応じた受けるべき研修が定められ、計画的に実施されています。実施した研修に対する、仕組みとしての評価見直しの確立が望めます。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	法人として、人材育成のプログラムが形成されており、法人内研修委員会にて管理運営されています。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生の受入については、法人として、施設としての姿勢や考えが伝わる内容で、マニュアルが整備されています。施設としての、実習プログラムやマニュアルの整備拡充がのぞまれます。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	法人全体として、様々な情報がホームページ上でも公開されています。法人広報誌は保護者にも配布され、法人の運営状況等が伝えられています。予算・計画等の公表拡充、意見等含めた公表内容の拡充が望まれます。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	監査指摘事項については、関連する施設に法人から通知され、各施設で取組が行われています。職員全体への周知拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	地域のイベントや活動の情報提供が行われており、職員のイベントへの参画も行われています。地域イベントとして、子どもや保護者等も参加されています。地域の共用スペース清掃等への参加もあります。子ども・保護者等が活用できる地域の社会資源について、周知拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティア受け入れのマニュアルや様式が定められています。高校や中学校の職場体験への協力などが確認できました。コロナ禍の制限緩和を踏まえた、ボランティアの活用拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	ジャンル毎の社会資源リストが活用されています。職員全体、ならびに保護者等が活用できるような、地域の社会資源全体を一元化したリストの整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	地域の社会福祉協議会への参画があり、地域全体のニーズや動向、地域の福祉委員や、民生委員・児童委員との情報共有・情報交換にも繋がられています。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	子育て支援事業を通じて、園庭開放や育児相談等、地域の未就学児保護者を対象にした取組が行われています。把握した地域ニーズを踏まえた、事業・活動の展開拡充が望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	子どもの尊重のために障害児支援や虐待研修、保護者支援研修などが行われています。研修参加者は全員研修報告書を提出し、また研修アンケート等で研修成果を把握し評価されています。保護者等全体への情報提供や啓発拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	プライバシー、虐待等に関する研修が法人として行われています。着替え時のプライバシー配慮も早期からとり組み、職員にも意識付けがなされています。服務規程等でも、配慮に関する定めがあります。不適切事案が発生した場合の対応法明示が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	理念の実現に向けた取組について、より詳しい文章で表したり、一日の流れや年中行事、園の雰囲気が伝わる写真の掲載など、伝える工夫がなされています。また、特に力を入れている取組などが具体的に表示されています。法人には広報担当が設置されており、分析による内容の見直しや工夫が行われています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	利用開始時には全体的なお約束事等が説明されています。保護者意向の明示と、計画に対する同意の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	利用終了後にも相談等に応じる旨、伝えられています。仕組みとしての、利用変更・引継ぎ等に対する、書式やマニュアルの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	クラス懇談会・個人懇談会を通じて、保護者等の意見や意向等が把握できるよう努められています。定期的に福祉サービスとしての満足度を把握できる、仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情処理の流れは複数相談先を含め、フローチャートで表し、流れや対応等がわかりやすいように取り組まれています。意見等を含めた、幅広い対応内容の公表拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	相談、意見、要望について、第三者委員の表示、意見箱の案内等、複数手段が重要事項説明書で明示されています。わかりやすく伝えるための工夫拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	表出した意見や相談等については、迅速な対応に努められています。相談・意見に対する、手順やマニュアルの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	事故発生時は、フローチャートを中心とした、様々な対応内容や流れ等がわかりやすく明示されています。法人全体で、研修等が行われており、園内にも伝達されています。園内でリスクマネジメントについて検討する場の設置が進められています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	保健だよりによって、保護者への情報提供が行われています。法人内で情報共有が行われており、必要な情報は、職員や保護者等に周知されています。マニュアル等の見直しは、法人全体として定期的に見直され、共有されています。平時における日々日常の、予防対策明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	水・米・オムツ・ミルクの備蓄が用意されています。地震等の災害時対応マニュアルがあります。開園時間外や保護者等の安否確認含めた、BCP（事業継続計画）の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	法人統一のマニュアルが策定されており、各園で共有されています。マニュアルに沿った支援の提供を客観的に確認する仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	マニュアルは、法人全体で定期的に検討されており、必要に応じた改定等が行われています。保護者の意見等が反映される仕組みの確立が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	個々の子どもの課題を明確にした、アセスメントの手法確立が望まれます。保護者等の具体的なニーズを計画に明示することが望まれます。	

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント) 保護者等の意向把握と同意を得るための、手順や仕組みの明確化が望めます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント) 園の書式により各園児の毎年の記録が標準化されています。毎月の職員会議で、情報共有が図られています。計画に対する、進捗状況・達成度の記録明確化が望めます。	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント) 法人規定に沿った取扱に留意されています。不適切利用や漏洩時に対する、対策と対応方法の明確化が望めます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	法人の理念・基本方針を踏まえた、全体的な計画の策定に努められています。保育指針に沿った、連続性・一貫性が確立された、計画体系の構築が望まれます。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	活動や場面の切り替えや区切りができるよう、備品や区切り等を移動・工夫し、子どもたちが意識した活動ができるよう留意されています。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	0歳児では、個々の子どもが安心感を持てるよう、職員間で情報交換・情報共有しながら関わり方や向き合い方に留意し、愛着関係・信頼関係の構築に繋がれるよう努められています。 1歳児では、個々の子どもを受け止め、肯定感を与えられるようにかかわる事によって、子ども自身が、受け入れられている、大切にされている事を実感できる関わり方に留意されています。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	0歳児では、個々の子どもの発達発育状況を踏まえ、個々の子どものペースで、できる事、やってみる事を増やしていけるよう配慮されています。一緒に行う事で、自分でできるが増え、繋げていけるよう留意されています。 1歳児では、保育者がかかわりながらも、できる事から自分でやってみるを大切にし、子ども自身が興味を持った場面で、達成感や成功体験に繋げていく事によって、できる事が増えていく環境構成に配慮されています。 2歳児では、個々の子どもの発達発育状況を踏まえた、生活習慣の習得を進められています。家庭での様子や意向を踏まえた、生活習慣の習得進行に留意されています。 3歳児では、新入園の割合も3分の1程度あることから、個々の子どものできることにあわせた生活習慣の習得進行に配慮されています。 4歳児では、大人の力を借りず、子どもが自分自身でやっていける力を育てていくことを大切にされています。活動の中でも、生活習慣の習得、向上に繋がれる場面を取り入れられています。 5歳児では、生活習慣の完成度を高め、しっかりできるよう留意されており、なぜしなければならないかの意味合いを意識できるように配慮されています。また、就学を踏まえた小学校で必要となる配慮や動きの習得ができるよう努められています。	

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント) 0歳児では、自分でやりたい、自分でやってみたいを大切に、子ども自身が自分の思う活動ができるよう留意されています。 1歳児では、活動の中で運動遊びを取り入れ、身体を動かしながら運動能力や体幹の育成に繋がれるよう配慮されています。戸外で身体を動かせる機会も、意識的に設定されています。 2歳児では、自分で言える、自分でできるに繋がれる事に留意されています。戸外活動では、身体をしっかりと動かすと共に、他児との関わり方も踏まえた社会性の習得に繋がれるよう配慮されています。 3歳児では、日々戸外活動ができる事を大切にされており、戸外で身体を動かす機会を意図的に設定されています。保育者の指示ではなく、子ども自身が言える、考えられる、決められる場面設定に配慮されています。 4歳児では、戸外活動のルール遊びを通して、社会性や協調性にも繋がれるよう留意されています。子どもたち自身が活動の中で、独自にルールを作ったり、考えたりする場面の創出が行われています。 5歳児では、子ども同士で、また、他者に対して、自分の思いや意見を言える事ができるよう留意し、集団での関わりや、社会性の育成に繋がれるよう努められています。身体を動かす事を意識し、体幹の育成に繋がるよう配慮されています。戸外活動では、園庭遊具を活用し、能動的にやってみようと思える場面の構成に配慮されています。	
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 0歳児では、個々の子どもが安心感を持てるよう、職員間で情報交換・情報共有しながら関わり方や向き合い方に留意されています。またスキンシップを大切にすることで、安心感・信頼感を子どもが得られるよう配慮されています。	
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 1歳児では、個々の子どもとのかかわりを大切に、受け止め、認めることで、子ども自身が安心できる場となるよう留意されています。 2歳児では、子ども自身ができる事を拡充し、自立度が向上できるように配慮されています。他児とのかかわりの中で、集団での過ごし方や社会性に繋がれるよう留意されています。	
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 3歳児では、新たに入園する子どもが増えることもあり、生活習慣がしっかりと習得していける事を大切にされています。生活の流れ、生活リズムを感じて活動していけるよう留意されています。 4歳児では、就学を見据えた、集団での過ごし方、社会性・協調性を育てて行くことを大切にされています。 5歳児では、身体を動かす活動を大切に、体幹の育成や表現力の育成に繋がれるよう努められています。また、子ども同士で主体的に、様々な事を習得していける環境構成に留意されています。	
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント) 課題のある子どもについては、保護者等との情報共有・情報交換を密にし、現状の把握と共有に努められています。必要に応じた、他福祉サービスとの情報交換・情報共有が行われています。保護者等全体に対する、情報提供・啓発等の拡充が望まれます。	

A-1-(2)	-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	在園時間の長い子どもについては、各歳児毎の引継ぎノートを活用し、保護者等に必要な情報提供ができるように配慮されています。また、必要に応じて、直接電話等で伝達されています。	
A-1-(2)	-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	校区の小学校と、幼少接続連携会議が開催されており、小学校で求められる生活習慣や、子どもの姿等について、情報交換・情報共有されています。小学校から、子どもの様子を見学に来られたり、小学校のイベントに5歳児が訪問する等、相互交流を図ることによって、子ども自身も小学校の様子等が実感できる機会があります。保護者等には、懇談会の場で、説明を行い、年度末前後には、保護者の要望に応じた個別懇談も行われています。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)	-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	保健所の定期健診・定期予防接種については、年度当初、あるいは入園時に、申告して頂き、毎月、園児個々の健康ノートに、都度の受診・接種状況の追記が行われています。子どものケガや体調不良については、引継ぎを行い、確実に保護者等に伝達できるよう留意されています。また、翌日にも引継ぎ、保護者等に帰宅後の経過や様子を確認されています。保護者等に対する、正しい情報提供や啓発の拡充が望まれます。	
A-1-(3)	-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	施設での健診結果については、毎月保護者等とやりとりする個々の健康ノートに記載し、共有されています。	
A-1-(3)	-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー対応ガイドラインに沿った、即持つアレルギー対応に努められています。慢性疾患や、食物以外のアレルギーに対するマニュアルや取組の拡充、保護者等への情報提供や啓発拡充が望まれます。	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)	-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	園庭やプランターで菜園活動を行っており、子ども自身が野菜の栽培や収穫を行い、実際にそれを食べる事で、食材や食への興味と知識の拡充に繋がれるよう配慮されています。また、絵本等を活用し、子どもの興味や知識の拡充に繋がれるよう努められています。 0歳児では、個々の子どもの発達発育状況にあわせた、食具の選択に留意されています。	
A-1-(4)	-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	個々の子どもの嗜好や喫食量を踏まえた、個別の配膳量となるよう留意されています。異文化の献立等、食の幅を広げていく取組が行われています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		b
(コメント)	連絡帳・個人ノートを活用し、保護者等との情報共有・情報交換ができるよう留意されています。記録の対象内容等、ルールの明確化が望まれます。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		b
(コメント)	連絡帳や個人ノート、送迎時の会話等で、保護者等とのコミュニケーションが取れるよう努められています。乳児では特に、保護者等との情報共有・情報交換を大切に、保護者等の課題や悩み、質問等に応えられるよう留意されています。相談記録に対するルールの明確化が望まれます。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		a
(コメント)	法人としてのマニュアルが整備されています。日々の受入時や着替えの時に、身体に新たな痣や傷、違和感等が無いに留意されています。	
		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		b
(コメント)	人事考課制度による年2回の面談と評価があり、職員の目標設定や、各評価項目に対する達成度などが話し合われています。客観的に、達成度・進捗状況が評価可能な、設定目標の明確化が望まれます。	
		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。		a
(コメント)	定期的に法人内の研修が行われ、研修の内容は、園内で共有されています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下以降、利用者直接のヒアリングを見合わせています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全ての利用者の保護者等
調査対象者数	有効回答数 103 人
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむね70～80%の保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

先生方が優しい。教室が片付いていてきれい。給食が充実している。
担任以外の先生方も子どもの名前を覚えてくれている。先生方の挨拶が元気。
先生方が明るい。異年齢保育。ほぼ毎日園での様子を口答で教えてくれる。
長期勤務している先生が多い。運動会ごっこ。ゆったりと過ごしている。
人見知りする年齢でも声をかけてくれる。相談したことに親身になってくれる。
先生同士で子どもの体調のようすについて共有できている。職員の数が多い。
先生同士仲が良い。遊び場が日中の活動が充実している。生き物を飼育している。
おやつも栄養のあるものであること。看護師がいる。自宅で出来ない遊びをしてくれる。
温かみがある。清潔感がある。子どものことをよく見てくれる。行事に力を入れている。
食育がしっかりしている。ライブカメラがある。子どもの気持ちに寄り添ってくれる。
参観行事が多く園での子供の様子が知れる。行事が多く子どもも保護者も楽しみにしている。
子どもが伸び伸びしている。五感を使う機会をたくさん設けている。
子どもの話をきちんと聞いてくれる。連絡事項がわかりやすい。準備物の連絡が早い。
セキュリティ面がしっかりしている。季節に合った給食。建物に木のぬくもりを感じる。
注意したときには子供たちのために真剣に向き合ってくれる。朝早くから預けられる。
なかよしハグハグの時間が設けられている。団体行動や規律を教えてくれる。
散歩に頻繁に連れて行ってくれる。制作を多く取り入れてくれている。
園長先生が愛想よくて好き。個々に合った保育。気付いたことを細かく話してくれる。
遠足が充実した内容。給食の栄養面が良い。家で作れないメニューが豊富。
子どもが楽しく通えている。適度に行事等の取り組みがされている。
子供同士のトラブルがあってもしっかり対応。自由時間の遊ぶ内容の選択肢が多い。
絵本の読み聞かせ。子どもをしっかりと褒めてくれる。

【総括】

活動内容や園長の人柄について概ね好評です。取り組んでいる内容や意図について、園の考え等が、保護者等に適切に伝わっていない面が見受けられました。説明や伝え方の工夫拡充に期待します。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等

